

国道9号(壇之浦地区)法面復旧工事に伴う交通規制形態の変更のお知らせ並びに迂回協力のお願い

◆はじめに

厳冬の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は公共工事に格別のご理解・ご協力を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

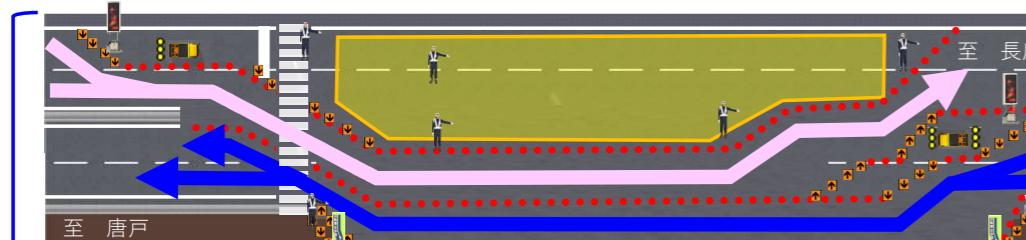
令和7年5月中旬より進めてまいりました閑門橋直下の国道9号沿い法面の復旧工事について皆様のご協力により無事に完了する運びとなりました。それに伴いまして国道9号の車線切回し区間の現状復旧工事を行わせていただきます。

工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、安全対策等万全の体制で実施させていただきますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

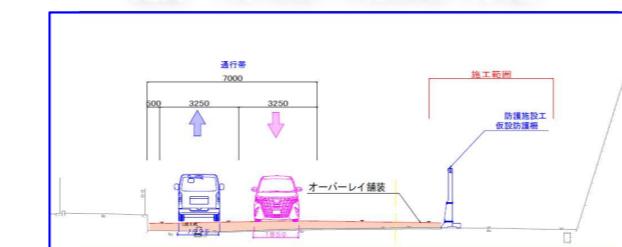
◆交通規制形態について

工事期間中は、国道9号を大きく4つに分けた交通規制形態での走行となります。

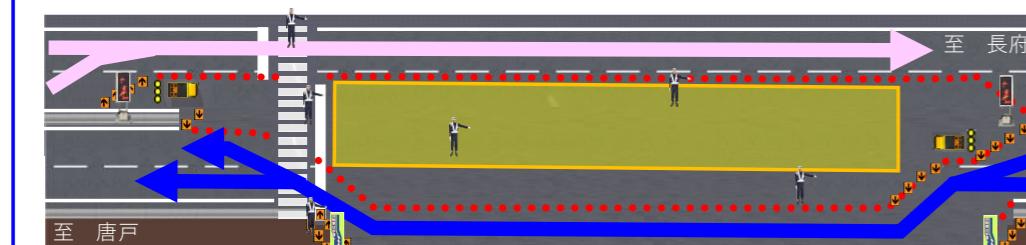
規制形態①（下り線及び自転車道を利用した対面通行）



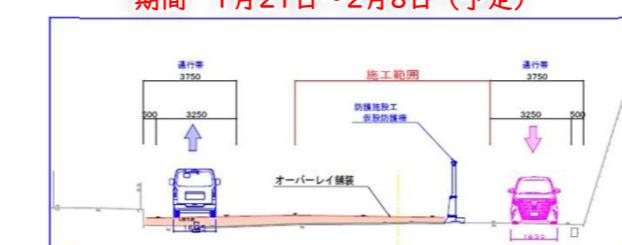
期間 1月12日～1月20日（予定）



規制形態②（上下線の第1走行レーン及び自転車道を利用したセパレート通行）



期間 1月21日～2月8日（予定）



規制形態③（上り線を利用した対面通行）



期間 2月9日～2月23日（予定）



規制形態④（上下線の第1走行レーンを利用したセパレート通行）



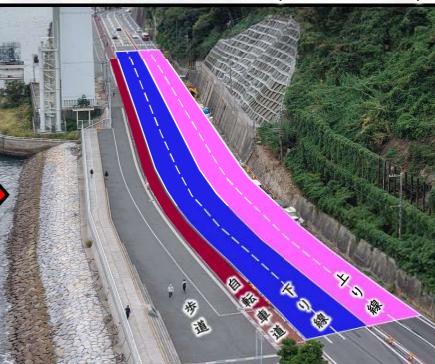
期間 2月24日～2月28日（予定）



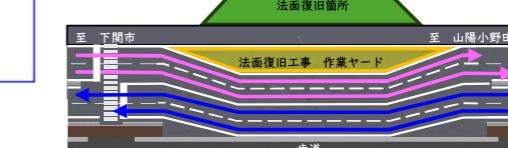
国道9号車線復旧前



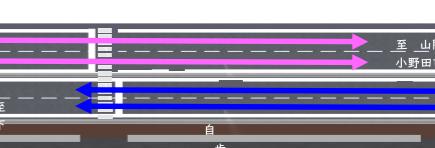
国道9号車線復旧完了（イメージ図）



【車線復旧前】



【車線復旧完了】



◆皆様へのお願い

工事期間中は交通規制に伴い車線の幅員が減少しております。

安全対策には万全な体制で実施させていただきますが、交通量も大変多い区間のため下記の点につきご協力をお願いいたします。

- 1) 工事規制で幅員が狭くなっていますので国道2号への迂回をご協力お願いいたします。
- 2) 工事期間中は交通規制形態が変更していくので看板等により誘導を致しますが、走行車線を間違離なきようお願いいたします。
- 3) 工事期間中、規制区間は30km/h規制となりますので速度厳守でお願いいたします。

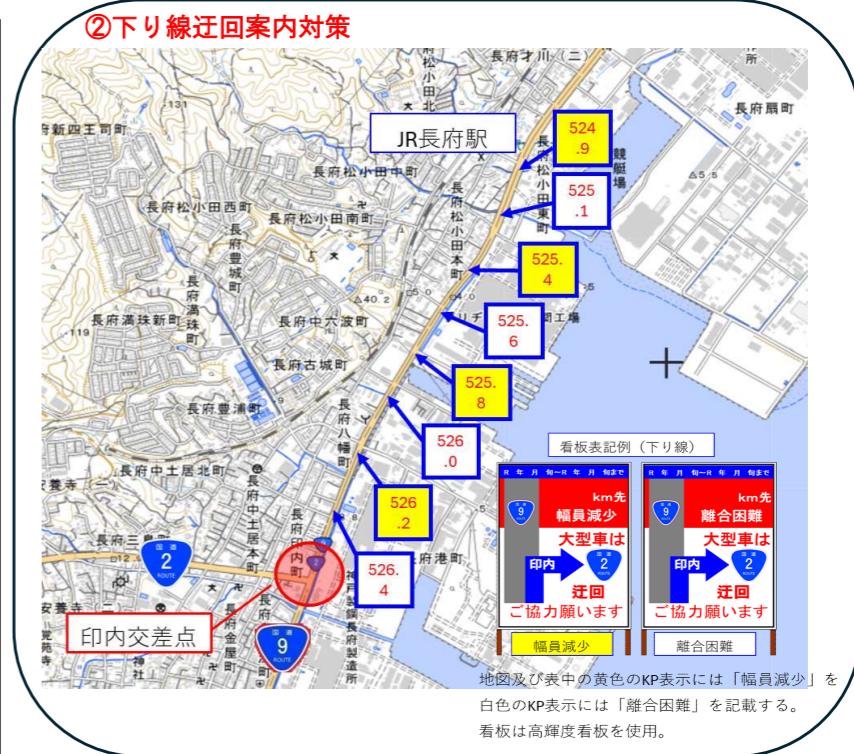
※期間は天候等により変更となる場合があります。

◆国道2を利用した広域迂回のお願いについて

交通事故の発生及び交通渋滞の発生を回避するため、国道2号からの広域迂回にご協力のほどよろしくお願ひいたします。
広域迂回のルートの詳細については裏面をご覧下さい。

国道2号を利用した広域迂回へのご協力をお願いいたします

◆広域迂回ルート及びご案内方法について



◆連絡先・お問い合わせ先

工事についてのご不明な点、お気づきの点やお問い合わせなどがございましたらご連絡頂きますようお願いいたします。

施工業者：洋林建設株式会社 増之浦工事事務所
TEL 083-250-9910
下関市前田1丁目113番1

現場代理人 蔡澄 敦（くらづみ） 携帯 080-1932-9451
監理技術者 阿武 邦法（あんの） 携帯 090-3172-2441

発注者：国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所
道路管理第二課
下関国道維持出張所
TEL 0835-22-1785
TEL 083-282-1016